

生活者 個人・世帯

暮らし **特別定額給付金**
10万円給付
(国民一人あたり・非課税)
相談窓口
 各市町村の担当窓口
 特別定額給付金コールセンター 0120-260-020

お金をもらう《給付金》

住まい **住居確保給付金**
原則3ヶ月(最長9カ月)
※世帯人数や月収、自治体基準あり
相談窓口
 各市町村の生活相談窓口

教育 **高等学校教育
修学支援新制度**
授業料等の減免・給付型の奨学金
相談窓口
 日本学生支援機構 0570-666-301

子育て **子育て世帯
臨時特別給付金**
子育て世帯への上乗せ 子ども1人につき **1万円給付**
相談窓口
 各市町村の児童手当担当

お金を借りる《貸付金》

暮らし **緊急小口資金** 返済免除となる場合あり
(無利子・保証不要・1年措置・2年返済)
貸付上限10万円(特例の場合20万円)
相談窓口
 各市町村の社会福祉協議会

暮らし **総合支援資金**
(無利子・保証不要・1年措置・10年返済)
貸付上限 2名以上 **世帯(月20万円)** 単身 **世帯(月15万円)**
相談窓口
 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談
 コールセンター 0120-46-1999

猶予延長

公共料金支払いの猶予でライフラインを維持する 支払い困難世帯、支払い猶予が可能、各社への申し出が必要

公共料金 **電気・ガス・上下水道・電話料金・NHK 支払期限の延長**
相談窓口 契約の電力会社・宮城県内ガス事業会社・各市町村水道窓口・各通信会社

保険 **国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険料・国民年金等 支払猶予・減免等**
相談窓口 市町村の担当窓口

税 **住民税・固定資産税・都市計画税等 支払期限の延長**
相談窓口 県内の県税事務所および各市区町村の担当窓口 各地域の税務署固定資産税等の軽減相談窓口

事業者 個人事業主 中小企業

会社 フリーランス **持続化給付金(返済不要)**
※昨年1年間の売上からの減少分を上限
200万円以内(法人)
100万円以内(個人事業主)
※法人化していないフリーランス含む
相談窓口
 持続化給付金事業コールセンター
 0120-115-570 (8:30~19:00(毎日))

お金をもらう《給付金》

従業員 **雇用調整助成金**
雇用調整助成金特例措置
従業員1人1日につき **8,330円上限×休暇取得日数**
**立憲民主党はじめ野党は雇用調整助成金上限を
15,000円を要望します。**
相談窓口
 ・雇用調整助成金コールセンター
 0120-60-3999 (8:30~21:00(毎日))
 ・宮城県労働局 022-299-8844 (8:30~17:15(平日))

お金を借りる《貸付金》

売上が前年同月比5%以上減少
**新型コロナウイルス
感染症特別貸付**
別枠 3億円(中小企業)
別枠 6,000万円(小規模企業や個人事業主)
別枠 6,000万円(生活衛生事業者向け)

売上が前年同月比10%以上減少
**衛生環境激変対策
特別貸付** (旅館・飲食・喫茶等)
別枠 1,000万円
(旅館業は別枠3,000万円以内)

売上高の減少幅に関係なく
セーフティネット貸付
7.2億円(中小事業)
4,800万円(小規模企業や個人事業主)

*生活衛生事業*飲食業、理・美容業、クリーニング業、ホテル・旅館業など18業種の営業

相談窓口
 日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル

<平日/9:00~17:00>
0120-154-505

<土日祝/9:00~17:00>
0120-112-476 / 0120-327-790

猶予延長

**法人税・消費税
1年間の納税猶予(延滞税免除)**
**固定資産税・都市計画税の
減免措置等**

相談窓口
 各地域の税務署または各市区町村窓口
固定資産税の軽減相談窓口
0570-077-322 (平日/8:30~17:00)

**健康保険・厚生年金保険等
1年間の納税猶予(延滞税免除)**
相談窓口
 最寄りの年金事務所

仙台市地域産業協力金
40万円支給(2施設以上有する場合は80万円)
仙台市内で施設を運営する事業者で、緊急事態宣言に基づく県の要請や協力依頼に応じ、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただいた事業者

仙台市地域産業支援金
20万円支給(個人事業主・フリーランス含む)
仙台市内に本社・本店・主たる事務所を有する中小法人・個人事業主で(フリーランス)新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の事業収入(売上)が前年同月比で50%以上減少した事業者
※地域産業協力金と地域産業支援金は重複して支給することはできません

お問い合わせ
 仙台市地域産業協力金・支援金お問い合わせ専用ダイヤル
0570-085-894 (平日/9:00~17:00)
※電話予約制による申請書作成支援特別窓口を「仙台市中小企業活性化センター」(AER5階)に開設。(5月13日~6月30日迄の平日9:00~17:00迄。事前予約要)
※申請書および申請手引きについては、区役所・総合支所・中小企業活性化センターで配布するほか、仙台市ホームページでもダウンロード可能

他市町村独自の支援制度もありますのでご確認を!